

総務文教

家

屋の被災者を優先的に
大吹地区宅地開発事業

本事業は、平成22年度事業であり工事関係は全て完了していましたが、この大震災により数カ所の復旧工事が必要となりました。

また震災の影響により未執行であった区画の確定測量・登記・不動産鑑定等に係る費用と併せ、土壌の除染作業も含めた検討を進めているとの説明を受けました。

当委員会は、事業区域内の復旧に努めるとともに、大地震と大津波により家屋を被災された方々を優先的に提供するように提言しました。

会報告

状況を報告します。

平成23年8月22日 開催

平成23年8月18日 開催



▲津波被害を受けた浜田住宅

総務文教

適

正な管理と帰還への準備を
町営住宅の管理状況について

町営住宅入居者の多くの方は、原子力発電所の事故により避難しているため、適正な管理が行われていませんが、今後は被害状況の把握に努め、町民が安心して暮らせるよう準備を進めていくことと、浜田住宅および苗代替

住宅・広長住宅については取り壊しを行い、新たな住宅の建設を考えているとの説明を受け、町営住宅周辺の除草や除染を行い、入居者が戻り次第入居できるように整備するよう提言しました。

総務文教

税

条例の改正を検討
町税の平成23年度課税方針について

このたびの大震災により、平成23年度の町税（町県民税個人分・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）について課税の延期を行っています。各税

目の課税方針については、国および県、双葉郡内町村と協議し、9月定例会に「広野町税条例改正案」を提出予定であるとのことでした。